

株式会社ジャペックスパイプライン 行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と育児および生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2026年4月1日～2031年3月31日までの5年間
2. 目標と取り組み内容

目標1：計画期間内の男性の育児休業取得率を70%以上とする。
(次世代育成支援対策推進法)

<取り組み内容>

2026年4月～

- ・ 各職場における休業者の業務カバー体制の検討（業務体制の見直し、複数担当者制など）

目標2：計画期間内の全従業員に占める女性労働者の割合を13%以上とする。
(女性活躍推進法)

<取り組み内容>

2026年4月～

- ・ 技術職における女性社員の採用を促進する。
- ・ 採用説明会等において、積極的に女性担当者を起用し、説明内容等に対する意見を反映させる。

目標3：全従業員の所定外労働時間を1人あたり月間平均10時間以下とする。
(次世代育成支援対策推進法・女性活躍推進法)

<取り組み内容>

2026年4月～

- ・ 上司に対して定期的の実績を通知する。
- ・ 所定外労働の多い従業員がいる部署へ個別に働きかけを行う。

目標4：全従業員の有給休暇取得率を90%以上（全従業員平均）とする。
(次世代育成支援対策推進法・女性活躍推進法)

<取り組み内容>

2026年4月～

- ・ 上司に対して定期的取得状況を通知する。
- ・ 有給休暇取得推奨日を設定し、社内ネットワーク等で周知する。

以上

女性の活躍に関する情報公表について

情報公表項目

対象期間：2025年4月～2026年3月

1. 有給休暇取得率 89.9%
2. 労働者一カ月あたりの平均残業時間 10.5時間

以上